平成 30（2018）年度　学校経営方針

茨木市立葦原小学校
校　長　井上　智弘

「人権を大切にし、一人ひとりが輝き、
つながることで笑顔と学びがあふれる学校・家庭・地域に」

学校・家庭・地域での子どもの様子などをアセスメントしながら子どもたち・家庭・地域の実態を正しく知り、寄り添い、つながり、学び合いながら、双方向の関係性の中で教育活動をすすめていきます。

そのために教職員全員が一丸となって取り組む「チーム葦原」で、安全で安心、魅力ある学校づくりに努め、保護者や地域の方々の信頼に応える学校づくりをすすめていきます。

そして学校・家庭・地域の力を結集して、子どもたちはもちろんのこと、この葦原小学校にかかわるすべての人たちが自尊感情を高め、自己有用感に包まれるような学校経営に努め、差別を許さない、自己選択・自己決定ができる学年・学級・学習集団、子どもたちを育成していきます。

◎本校の教育目標

『知育・徳育・体育の調和のとれたたくましい子ども』

１．高い知性をもち　よく考える子ども　　２．美しい心をもち　きまりを守る子ども
３．健康で明るい　　元気な子ども　　４．差別をしない　　許さない子ども

◎めざす子ども像

「自立」…自尊感情を持ち、夢を育む子　　「共生」…すべての人と手をつなげる子
「創造」…自らの考えを築き、行動できる子

１．　これまでの葦原小の人権を基盤とした教育の継承とさらなる発展に取り組み、他者とのかかわりの中で主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

・「確かな学力」の向上　茨木っ子グローイングアッププラン
・葦原小学校授業スタンダード　（学力保障）
・授業改善、授業力の向上　国語科を中心に。
・指導と評価の一体化（わかる・つながる・できる・楽しい授業の創造）
・総合的な学習の時間の充実（部落問題学習、多文化共生学習等）
（人権を基盤とした自己の生き方を考える力の育成）
・３～６年外国語活動の充実　NET の活用　外国語教育研修の充実
・学習ツール（ICT 機器・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ等）を活用した授業づくり、学習・学級集団づくりの研究推進
・進路保障につながる学力保障の取り組みを推進
・学力定着の取組み　学習ルールの徹底、家庭学習の支援・推進
・個に応じたていねいな学習支援（意欲を育む学習、わからないが言える関係）
・体力向上の取組推進

２．子ども理解について　　いじめ・不登校、虐待、子ども同士のトラブル
様々なハラスメント等への全校的・組織的な対応
・いじめ・ハラスメント・体罰などのない、子ども一人ひとりの人権が守られる学校・学級づくり（「いじめ防止基本方針」等に基づき、早期発見・早期対応）
・課題のある子どもを中心に据え、子ども同志がつながる学級・学習集団づくり
・子どもたちの日常の小さな変化も見逃さない（組織的な早期発見、早期対応。）
・報告・連絡・相談の徹底
・組織的な情報共有としっかりしたアセスメント、課題共有と方策の決定から実行へ
・きめ細かい子どもたちへの指導・指導体制（保護者との丁寧な連携、家庭訪問等）

３．　障がい児教育の充実と支援教育の推進
・通常学級における支援教育の推進
・インクルーシブ教育の推進　「ともに学び　ともに育つ」
・個別（児童、保護者）のニーズに対応できる取組み（特別の教育課程編成）
的確な実態把握による個に応じた指導（個別の教育支援計画）（個別の指導計画）
・障がい児(者)理解教育の推進（当事者の思いを大切に、共生の視点で）

４．いのちと人権の尊重そして豊かな人間性を育む教育
・一人ひとりの子どもの人権が尊重される本校教育のなお一層の確立
（自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度及び実践的な行動力の育成）
・様々な立場におかれている児童を核にした学級・学年集団づくり
・家庭、地域、学校の緊密な連携（内にも外にも開かれた学校づくり）
・人権教育を基盤に据えた自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、議論する道徳教育の推進

５．安全・安心な学校づくり
・日々の安全点検および指導の徹底
・危機管理マニュアルの点検・改善
・学校管理下におけるケガへの丁寧な対応
・個人情報保護の徹底と適正な管理
・各種アレルギーの事故未然防止のため、組織的対応を行う。

６．心身ともに健康な児童・教職員
・「あいさつ」を大切にする子どもたちの育成。各種あいさつ運動の実施。
・朝の健康観察を丁寧に行い、体調・心・登校状況の変化を見逃さない。
・業務改善・働き方改革に取り組み、校務全般・学校行事等の見直し、改善を図る。
・業務サポーターを活用し、教職員の多忙化の解消に努める。